

東北地方における豪雨による鉱山施設の被害について（注意喚起）

令和4年8月上旬から現在まで東北地方を中心として、これまで経験のない豪雨が発生し、各所において浸水・河川氾濫等の被害が生じております。

当支部管内の鉱山においても、坑廃水処理施設から河川への未処理水の排出や集積場堤体表層部の一部流出等が発生しております。特に集積場の崩壊は、昨年の静岡県熱海市における土砂流出災害が示すとおり、集積場下流部の人的被害や物的被害等、甚大な被害を引き起こすおそれがあります。

つきましては、引き続き、下記事項に十分留意の上、保安確保に万全を期してください。

なお、鉱山等において風水害等による被害が発生した場合は、速やかに当支部に報告してください。

また、河川等への未処理水流出時には、関係機関に対しても速やかに報告するとともに、採水の上、水質を確認してください。

1. 鉱山施設の管理について

- (1) 気象状況把握による要員の確保・配置、連絡体制の確認、巡視点検の強化
なお、河川の増水、土砂崩れ等による巡視者の安全確保に十分留意し、2次災害の防止に努めてください。
- (2) 緊急時に必要な資機材等（土嚢、止水板等）事前の確認及び準備

2. 坑廃水処理施設について

- (1) 継続処理に必要な薬剤の確認・準備
- (2) 非常用発電設備の起動確認、燃料の確認・確保
- (3) 送水ポンプ等、電気機器の浸水対策の確認
- (4) 集水・貯水設備の確認

3. 捨石、鉱さい及び沈殿物の集積場について

- (1) 排水施設（場内排水路、場外排水路、非常用排水路、暗渠）の確認
- (2) 流木止め、土砂止め等の確認
- (3) かん止堤、法面等の確認

4. 露天掘採場等について

- (1) 残壁、切羽及び貯鉱場等の崩壊・流出防止、排水施設の確認
- (2) 選鉱場における浸水対策の確認

（本発表資料のお問合せ先）

関東東北産業保安監督部東北支部

鉱山保安課：的場 透 電話 022-221-4962

鉱害防止課：佐々木 光朗 電話 022-221-4965

審査室：佐々木 正克 電話 022-221-4968